

部活動地域移行に向けて始動

令和7年度の休日の部活動地域移行に向けた活動がいよいよ今月からスタートしました。上三川町では、町直営による「上三川町地域クラブ」を組織し、休日の部活動地域移行活動に取り組めます。

今年度は下記のサッカーと陸上において、「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」※として、2種目の地域クラブ活動を行います。

サッカー



10月13日の活動の様子

☆参加生徒

上三川中、本郷中サッカー部 25名

☆指導スタッフ

・両校部活動顧問(兼職兼業) 2名

・地域指導者 1名

☆活動日

・月1回

・2月にしらさぎ杯に出場予定

前半はパス&コントロールなどの基本練習、後半は4対4の条件付きミニゲームをするなど、短時間ではありましたが、運動量が豊富であり、充実した活動となりました。生徒同士コミュニケーションを取り合い、生き生きとした表情が印象的でした。

陸上



10月26日の活動の様子

☆参加生徒

上三川中、明治中陸上部 33名

☆指導スタッフ

・両校部活動顧問(兼職兼業) 3名

・スポーツ協会陸上部 1名

☆活動日

・月1回

第1回目の活動はバラエティに富んだ運動遊びや障害物リレー、メディスンボール投げなど、基礎感覚づくりがメインでした。また、ペアやグループ活動が中心であったので、両校の生徒同士の交流が十分に取れました。活動中の掛け声で一体感が生まれていました。

※地域クラブ活動への移行に向けた実証事業・・・国による支援をもとにスポーツ・文化芸術活動の推進体制構築等に努めるもの

サッカー及び陸上ともに、他校との生徒と交流しながら活動をすることで、一人一人の活動に対する意欲の高まりを感じました。また、指導者の話を聴く態度や礼儀正しさ、練習に取り組む姿勢など、部活動で培っている教育的な意義を垣間見ることができました。

上三川町では、部活動顧問(兼職兼業を申請)が中心となり、地域指導者がスタッフとして協力していくスタイルを取っていきます。それは、顧問が指導することで、生徒に寄り添い、活動を通じた人づくりに重きを置くことができ、また、地域指導者にとっても、生徒の関わり方を学ぶことができるからです。今後は、徐々に地域指導者を増やし、持続可能な指導体制づくりを図っていきたいと考えています。

上三川町地域クラブQ&A

★上三川町地域クラブとは・・・

→ 町立中学校に在籍する生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむとともに、地域ぐるみで生徒の豊かな心を育むことを目的にした組織です。
上三川町委員会が事務局である町直営のクラブです。

★参加生徒は・・・

→ 原則、上三川町内に在住する中学生とし、地域クラブの趣旨に賛同する者です。
参加者は入会申し込みが必要となります。

★活動は・・・

→ 休日週1回3時間程度。休日の練習や試合、大会の実施等の活動です。

★指導者は・・・

→ 上三川町教育委員会から委嘱された指導者です。

※令和6年度は、サッカー（上三川中・本郷中）、陸上（上三川中・明治中）と限定して活動中です。

上三川町地域クラブと学校部活動の対比

上三川町地域クラブは、学校やスポーツ協会をはじめとした地域団体等と連携しながら活動します。以下の表は、地域クラブと学校部活動と比較したものです。（令和6年10月時点）

	【上三川町地域クラブ】	【学校部活動】
位置付け	社会教育の一環 (学校と地域が連携して行う活動)	学校教育の一環 (教育課程外の学校教育活動)
運営団体	上三川町教育委員会	学校
実施団体	上三川町地域クラブ	学校
責任	上三川町教育委員会	学校、上三川町教育委員会
対象	原則、上三川町内に在住する中学生	当該校の生徒 関係校の生徒(合同チーム)
主な指導者	地域指導者 (教員の兼職兼業含む)	教員 部活動指導員、部活動補助員
活動場所	学校施設、社会教育施設 公共スポーツ・文化施設 等	学校施設等
活動日	休日1日 平日は原則学校部活動	平日4日 休日1日
活動時間	3時間程度	平日2時間程度 休日3時間程度
費用	町単費、国補助金等	保護者会費等
保険・補償	損害保険等に参加 (災害共済給付対象外) ※受益者負担	日本スポーツ振興センター (災害共済給付制度加入済)